

神戸大学 学 報

第55号

昭和31年11月10日印刷
昭和31年11月1日発行

編集発行人 神戸大学庶務課長
発行所 神戸大学庶務課調査掛
神戸市灘区六甲台町 電話⑥0001~7
印刷所 田中印刷出版株式会社
神戸市灘区岩屋中町丁目34 電話⑥7116

目	次
学内規則……………1	雑 報……………4
法 令……………2	国際私法学会
辞 令……………3	日本経営学会
学 事……………4	主要日誌……………4
海外出張	諸統計報告……………5
昭和31年10月卒業生	就職状況調査
	学部・大学院学生数一覧表

● 学 内 規 則

○神戸大学旅費支給内規一部改正

神戸大学旅費支給内規 昭和31年5月1日制定
昭和31年9月1日一部改正

第1条 本学職員で公務のため旅行するときは、特別の場合の外この内規により旅費を支給する。

第2条 旅費は最も経済的な通常の経路により計算する。

第3条 旅費は出張目的並びに内容によつて下記に区分して、それぞれ旅費を算出する。

区 分	摘 要	鉄 道 賃	日 当	宿 泊 料	備 考
近距離出張	旅行の行程片道30軒未満	三等車賃	支給せず	支給せず	(1)片道30軒未満の旅行で公務上の必要又はその他止むを得ない事情により車賃を要する場合は実情に応じその実費相当額の日当を支給することが出来る。 (2)官用自動車を利用又は運送する場合は本項に準ずるものとする。
	旅行の行程片道30軒以上-100軒未満	〃	@230× @1/2=115	片道50軒以上 (甲)980 (乙)720 但し日帰りを原則とする	
授業出張	各部局相互間	〃	支給せず	支給せず	
遠距離出張	学 長	往2等・復2等 特別2等車料金	旅費規則による正当額	旅費規則による正当額	(1)調整は鉄道賃のみ、日数は3泊4日を基準とし5日の場合に於ても日当・宿泊料は追加しない。但し3日以上に渉る場合は日当・宿泊料を追加する。 (2)総行料金は片道150軒未満の場合は支給しないものとする。
	部 長	〃	〃	〃	
	事務局長	〃	〃	〃	
	課長・事務長	往2等・復2等	〃	〃	
	課長補佐・掛長・7・8級掛員	往2等・復3等	〃	〃	

第4条 各部局の鉄道賃算出の起点となる駅は下記の通りとする。但し地方鉄道を利用する場合はその最寄りの駅とする。

六甲台各部局—六甲道駅、教育学部・御影学舎各部局—住吉駅、工学部—新長田駅、明石分校—明石

駅、姫路分校—姫路駅

第5条 本内規に定めてない事項はすべて国家公務員等の旅費に関する法律及び文部省所管旅費支給規則による。

附 則

1 本内規は昭和31年9月1日から施行し、従前の内規は之を廃止する。

● 法 令

- 政 令
政令第293号 文部省組織令の一部を改正する政令
第314号 教科用図書検定調査審議会令の一部を改正する政令
○省 令
文部省令第23号 学校教育法施行規則の一部を改正する省令
第24号 学校教員調査規則等の一部を改正する等の省令
第26号 文部省設置法施行規則の一部を改正する省令
第27号 教科用図書検定規則の一部を改正する省令
第28号 大学設置基準 (10月22日官報参照)

○規 則
人事院規則9-17 俸給の特別調整額の一部を改正する規則

○公 告
〔日本学術会議選挙管理会、中央選挙管理会〕
日本学術会議第4期会員選挙有権者名簿(追録)の縦覧について

○官報の正誤
日本学術会議会員選挙につき会員候補者の氏名を告示(10月9日 日本学術会議告示第5号)中訂正
学校教員調査規則等の一部を改正する省令(9月29日 文部省令第24号)中訂正

● 辞 令

Table with columns: 発令月日, (現官職)氏名, 異動事項. Includes entries for 31.10.1 and 10.16.

Table with columns: 発令月日, (現官職)氏名, 異動事項. Includes entries for 9.20, 9.27, 9.30, 10.1, 10.12, 10.16, 10.18, 10.21, 10.27, 11.5, 11.11.

Table with columns: 発令月日, (現官職)氏名, 異動事項. Includes entries for 10.21, 10.22, 10.31, 11.1, 11.5, 11.11.

● 学 事

○海外出張
理学部金久武晴助手は生理学的並びに発生遺伝学的研究のため米国エール大学から招へいされ、10月2日横浜港を出発した。出張期間は1カ年の予定。

出張を命ぜられ、10月2日神戸港を出発した。出張期間は、32年11月30日迄。
○昭和31年10月卒業生氏名
文学部
文学士 藤 悦男 横川富三 佐藤長伸 崔 吉成 桜井彦英
教育学部
教育学士 上治寛雄 増田 豊 野村政博 安達喜彦 和田徹一 中村博光 矢持 武
二年課程修了者
松川洋子 中西 淳 土谷正利 木下礼敬 田口 靖 寺尾芳子 田口利率
経済学部第二課程
経済学士 加賀山一郎 中村正昭 岡部 徹 繁田康政 山田茂美
経営学部第一課程
経営学士 駒 勉 木村利昭 安国正美
商学士 長居 靖 山下正明
第二課程
経営学士 平田弘志 岩国辰彦 西垣栄二 吉野 牟

● 雑 報

○国際私法学会第15回総会
今年度総会は、本学が当番校に当り、10月30日(火)六甲台学舎にて開かれ、全国各地から多数の会員が参加した。
研究発表者及び題目は次のとおり
「フランス国際私法における夫婦財産制の準拠法の決定」 岡山大学 丸岡松雄
「フランス民法第三巻第三項(「序章法律の公布効力並びに適用一般」中「人の身分及び能力」)の一考察」 京都大学 西 賢

○日本経営学会第29回大会
10月12日(金)から14日(日)まで3日間、日本経営学会第29回大会が六甲台学舎において開催された。共通論文「経営学の体系および内包」研究発表者 古林学長外29名 大会参加者約280名。

● 主要日誌

- 9月20日 学部長会議
25日 定例事務長連絡会議
29日 臨時学部長会議
10月4日 入試委員会
9日 定例事務長連絡会議
12~14日 経営学会
18日 学部長会議
全国研究所長会議
19日 阿蘇学徒奨励会理事長外1名来学
文部省大学学術局学生課佐藤信男氏来学
20日 文部省大学学術局庶務課長前田充明氏外1名来学
31日 ロックフェラー財団理事エウシア氏来学
アメリカ文化センター、ホースタ氏(熊貝氏同伴)来学
11月6~9日 昭和31年度文部省会計実地検査

● 諸統計報告

学舎別	入学年度	学部名	教育学部			法学部	
			文学部	四年課程	二年課程	第一課程	第二課程
学部別総計	昭和24年度		2	3		1	
	// 25 //		5	3		7	
	// 26 //		4	2		11	
	// 27 //	(1) 19(1)	19	1	96(4)		
	// 28 //	92(26)	122(28)	1	93(2)	62(1)	
	// 29 //	90(17)	227(46)	10(1)	91	88(1)	
	// 30 //	(2) 87(25)	181(41)	329(159)	88(1)	46(2)	
// 31 //	(1) 83(17)	167(45)	163(85)	388(7)	108(3)		
計	(4) 382(86)	715(160)	504(245)				
御影学舎	昭和24年度		2				
	// 25 //		5				
	// 26 //		4				
	// 27 //		19				
	// 28 //		90				
	// 29 //		89				
	// 30 //		81				
計		260					
住吉学舎	昭和24年度			3			
	// 25 //			3			
	// 26 //			2			
	// 27 //			8	1		
	// 28 //			122	1		
	// 29 //			226	10		
	// 30 //			173	329		
// 31 //			163	163			
計			537	504			
六甲学舎	昭和24年度				1		
	// 25 //				7		
	// 26 //				11		
	// 27 //				95		
	// 28 //				92		
	// 29 //				83		
	// 30 //				289		
計							
松野学舎	昭和24年度						
	// 25 //						
	// 26 //						
	// 27 //						
	// 28 //						
	// 29 //						
	// 30 //						
計							
御影分校	昭和25年度						
	// 26 //			2			
	// 27 //				1		
	// 28 //	1				62	
	// 29 //	1	1			46	
	// 30 //	1	5		4	46	
	// 31 //	45	84		48	108	
計	48	92					
姫路分校	昭和27年度						
	// 28 //	1			1		
	// 29 //				4		
	// 30 //	5	3		46		
	// 31 //	38	83				
計	44	86		51			

学舎別在籍学生数一覽表

昭和31年10月末日現在

経済学部		経営学部		理学部	工学部	合計
第一課程	第二課程	第一課程	第二課程			
1	3	2	2	1	4	18
2	5	4	9	2	6	37
(1) 11	13	(1) 14	15	2	(1) 15	(3) 63
29	54	16	58	5	(3) 18	(4) 221 (1)
175 (1)	70	158	69	32 (2)	142 (1)	957 (62)
176	62	149	61	(1) 34 (8)	(3) 152	(4) 1,054 (74)
179	44	(1) 152	39	34 (5)	(2) 147 (1)	(5) 1,345 (232)
165	28	158	28	(2) 41 (2)	144	(3) 1,112 (152)
(1) 1738 (1)	279	(2) 643	281	(3) 151 (17)	(9) 618 (2)	(10) 4,807 (521)
				1		3
				2		7
				1		5
				4		23
				32		122
				34		123
				30		111
				104		394
						3
						3
						2
						9
						123
						236
						502
						163
						1,011
1	3	2	2			8
2	5	4	8			20
11	12	4	15			49
29	53	16	52			161
175	64	158	66			558
175	45	148	53			513
175		152				410
568	182	484	196			1,719
					4	4
					6	6
					5	5
					17	17
					142	142
					150	150
					141	141
					465	465
						1
			1			2
	7			1		10
	1		6		1	11
	6		3			30
1	17	1	8		1	161
2	44		39	2	2	522
84	28	79	28	21	64	737
87	97	80	85	24	68	1
				1		1
						1
					1	2
2				2	4	20
81		79		20	80	427
83		79		23	85	451

() 内は女子学生数、() 内は外国人学生数をそれぞれ内数で表わす。

大学院等在籍学生数表 昭和三十一年十月末日現在

学舎別 入学年度	科別	大学院(修士課程)			大学院(博士課程)			合計	工專政 攻学科
		経済学 研究科	経営学 研究科	法学 研究科	経済学 研究科	経営学 研究科	法学 研究科		
六甲学舎	昭和28年度	2	3	5				10	
	〃 29 〃	2	3	6				11	
	〃 30 〃	(1)13	(1)22	6	6	6	1	(2)54	
	〃 31 〃	12	14	12(3)	7	3	1	49(3)	
	計	(1)29	(1)42	29(3)	13	9	2	(2)124(3)	
松野学舎	昭和30年度								1
	〃 31 〃								7
	計								8

() 内は女子学生数、
() 内は外匡人学生数をそれぞれ

就職状況調査

昭和31年11月5日現在

学部名	卒業予定者数			自営縁故 進学者数			就職希望者数			求人会社 総数	就職決定者数			就職未決定者			就職 比率 %
	計	男	女	計	男	女	計	男	女		計	男	女	計	男	女	
文学部	96	71	25	15	13	2	81	58	23	33	2	2	0	79	56	23	2.5
教育学部 四年課程	130	102	28	0	0	0	130	102	28	14	1	1	0	129	101	28	0.8
二年課程	330	170	160	96	87	9	234	83	151	0	0	0	0	234	83	151	0
法学部	114	110	4	24	20	4	90	90	0	259	61	61	0	29	29	0	67.8
経済学部	196	195	1	14	13	1	182	182	0	609	149	149	0	33	33	0	81.9
第二課程	55	55	0	37	37	0	18	18	0	0	7	7	0	11	11	0	38.9
経営学部	170	170	0	15	15	0	155	155	0	530	130	130	0	25	25	0	83.9
第二課程	49	49	0	29	29	0	20	20	0	0	5	5	0	15	15	0	25.0
理学部	28	26	2	0	0	0	28	26	2	49	7	7	0	21	19	2	25.0
工学部	142	141	1	1	1	0	141	140	1	357	100	100	0	40	40	1	70.9
合計	1,310	1,089	221	231	215	16	1,079	874	205	1,851	462	462	0	617	412	205	42.8

学報 号外才十号

神戸大学

昭和三十一年十二月一日 発行

編集発行人 神戸大学庶務課長
発行者 庶務課調査掛

○雇、傭人の職名に関する規則中一部改正

雇、傭人の職名に関する規則の一部を次のように改正する。

昭和三十一年十二月一日

神戸大学長

才一項才十六号の次に、次の一号を加える。
十七 栄養士

附属校園において、学校給食に関する栄養管理等を主たる業務とする者（昭和三十一年十二月一日適用）

才二項中「前項才一号、才三号、才七号及び才八号の者」を「前項才一号、才三号、才七号、才八号及び才十七号の者」に改め、同項末尾に「（昭和三十一年十二月一日適用）」を加える。

学 報 号外才十一号

神 戸 大 学

昭和三十一年十二月二十日発行

編集発行者 神戸大学庶務課長

発行所 庶務課 調査部

○神戸大学通則才十七条才二号（授業料の納付の義務を怠る者の除籍）の取扱い方に関する内規の一部改正

神戸大学通則才十七条才二号（授業料の納付の義務を怠る者の除籍）の取扱い方に関する内規の一部を次のように改正する。

昭和三十一年十二月十三日

神 戸 大 学 長

才五条中「授業料を納付せず、年度を超え、十四日を過ぎた者については、」を「授業料を納付しない者があるときは、」に改め、但し書を開る。

附 則

この内規は、昭和三十一年十二月十三日から施行する。